

令和元年度 第3回広島県教科用図書選定審議会 議事録

1 開催日時 令和元年8月5日(月) 13:30~16:00

2 開催場所 県庁東館6階 601会議室

3 出席者 18名

4 欠席者 2名

5 内 容

事務局	<p>(本会議の進行及び資料について説明)</p> <p>この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第1回選定審議会の際に、第3回は非公開とし議事録のみ公開することを確認済みである。</p>
会 長	<p>それでは議事に入る。</p> <p>県立中学校で使用する教科用図書の選定状況についての御意見等については、三つの中学校の説明を聞いた後に、併せて伺いたい。</p> <p>まず、資料1 県立広島中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の選定状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (義務教育指導課担当者)	<p>まず、義務教育諸学校の教科用図書の採択について説明する。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の採択については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」の第15条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。」という規定がある。中学校用教科用図書については、前回は平成27年度に採択替えが行われており、4年後に当たる今年度が採択替えの年となる。</p> <p>今年度開校した県立三次中学校、広島叡智学園中学校については、昨年度教科書の採択を行っているが、今年度が採択替えの年に当たるため、広島中学校と同様に新たに採択を行うことになる。ただし、昨年度の検定において、新たに合格した図書がなかったため、前回と同じ教科書から採択することになる。</p> <p>また、「特別の教科 道徳」については、今年度から、新たな教科として中学校で全面実施されたことに伴い、昨年度採択された教科書を2年間使用することとなっており、今年度、採択替えは行われぬ。</p> <p>三校とも、それぞれ校内に選定会議を設置し、全ての発行者の教科用図書について、調査研究を行い、総合的に判断した上で、教科書の選定を行っております。特に前回の採択時点の教科書の記載内容からの変更点を中心に見直しを行いました。その選定の結果や選定理由等をまとめたものが、本日の資料でございます。</p> <p>三校の資料は、いずれも同じ種類の資料となっている。例えば、資料1の広島中学校では、1ページは、各学校の教科用図書の選定について、2ページ別紙1は教科書の選定結果、3ページからの別紙2は教科書の選定理由、11ページからの別紙3は教科書選定の観点及び視点、16ページからの別紙4は調査項目設定の理由、44ページからの別紙5は教科書の特色、A3別冊の別紙6は評価表となっている。</p> <p>それでは、まず広島中学校について説明する。</p>

資料1の1ページを御覧いただきたい。広島中学校の教科用図書選定の観点をお示ししている。

教科書の選定においては、各グループに配付している、「令和2年度使用中学校用教科用図書 選定資料（「特別の教科 道徳」を除く）の五つの観点に加え、学校の教育方針等に基づき、六つ目の観点として「学校の特色を生かす工夫」を設定している。

後程説明する、三次中学校、広島叡智学園中学校においても同様に、五つの観点に加え、学校の教育方針等に基づいて、六つ目の観点「学校の特色を生かす工夫」を設定している。

なお、各観点には、調査を行うための視点を設定しているが、観点1から観点5の視点については、県教育委員会が作成した選定資料を参考にして視点を設定しており、県立中学校三校が同様の視点となっている。

観点6については、広島中学校の校訓に基づき、三つの視点を設定している。

吹き出しを御覧いただきたい。

一つ目は、「科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育てるための工夫」、二つ目は、「豊かな人間性や社会性を培い、我が国の文化とともに多文化を理解する態度を育てるための工夫」、三つ目は、「高い目的意識をもって、自ら学ぼうとする姿勢・意欲を育てるための工夫」である。

A3別冊の別紙6、1ページを御覧いただきたい。

全ての教科において、観点、視点ごとに学習指導要領に基づいた評価基準を設定し、評価した結果がこちらの資料である。2ページ右下に発行者別にA、B、Cの集計結果を記載している。基本的には、A評価が一番多かった発行者を選定している。

全ての発行者の教科用図書について、調査研究を行った結果、前回作成した資料を修正する必要はなかった。

A4の資料1の2ページを御覧いただきたい。こちらに選定結果の一覧をお示ししている。全ての教科において、前回の採択替えの時から変更はなかった。

選定理由は、3ページ以降を御覧いただきたい。本日は時間の関係で、学校の特色を生かす工夫の観点における理由を中心に説明する。

国語は、三省堂を選定している。三省堂は、科学的な思考力、的確な判断力の育成に適した教材が掲載されているとともに、自主的な学習を促すために、学習の手引き等で、発展的な課題を複数示し、選択できるよう工夫されていた。

書写は、教出を選定している。教出は、自主的な学習を促すために、教科の学習に活用できるレポート等の書き方の資料が掲載されているとともに、自ら学ぶために活用できる問題や教材等が掲載されていた。

社会(地理的分野)は、日文を選定している。日文は、科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育てるために、筋道を立てて考察する手順を具体的な事例とともに示して、生徒が自ら学べるよう工夫されていた。

社会(歴史的分野)は、東書を選定している。東書は、複数の視点から課題について考察するなど、筋道を立てて考察する事例を豊富に記載しており、論理的な思考力を育てることに適している。また、身近な地域の将来について提案する事例を掲載し、社会に参画する態度を養うよう工夫されていた。

社会(公民的分野)は、東書を選定している。東書は、我が国の伝統や文化について、他国とのつながりや多文化共生、伝統文化の継承など、幅広い視点に立ったコラムや読み物資料が豊富であり、グローバル社会で活躍する人材を育成するためには効果的である。また、持続可能な社会の形成について、具体的な事例を基に、今後自分がどう考えどのように行動していくのかという視点で捉える考察が示されるなど、主体的に社会に参画する態度を養うよう工夫されていた。

<p>会長</p> <p>事務局 (義務教育指導課担当者)</p>	<p>地図は、帝国を選定している。帝国は、3種類の地図を活用して地域的特色を考察する手法と事例が掲載され、科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育てることに適している。</p> <p>数学は、学図を選定している。学図は、数学史や著名な数学者、現代の科学の発展に寄与した数学に関する話題や問題が充実しており、数学を学習することの意義や数学のよさを実感させることに適している。</p> <p>理科は、東書を選定している。東書は、学習した内容を活用して考えさせる場面が全ての単元で意図的に複数設定されており、生徒が高い目的意識をもち、自ら学ぶ力を培うことに適している。</p> <p>音楽(一般)は、教芸を選定している。教芸は、思考力、判断力、表現力を育てるために、各学年で表現と鑑賞の関連を図った題材を複数掲載し、鑑賞によりとらえた音楽の特徴を基に、思いや意図をもって表現を工夫するといった学習の機会が多く設定されていた。</p> <p>音楽(器楽合奏)は、教芸を選定している。教芸は、高い目的意識をもち、自主的に学ぶ姿勢・意欲を育てるために、器楽と創作、器楽と鑑賞等、領域・分野の関連を図った題材が複数掲載されていた。</p> <p>美術は、光村を選定している。光村は、美術文化に関して、日本と諸外国の関係について深く学ぶことができるように、「ジャポニスム」や「日本の世界遺産」などについて、世界的な視野から詳細な解説が掲載されていた。</p> <p>保健体育は、学研を選定している。学研は、科学的・論理的な思考力、的確な判断力を育てるために、習得した知識を実習等で活用できる内容が数多く設定されていた。</p> <p>技術・家庭(技術分野)は、開隆堂を選定している。開隆堂は、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てるために、技術分野の学習のまとめとして、技術の在り方や活用の仕方等について、技術を評価する様々な視点を挙げて客観的に判断・評価できるよう工夫されていた。</p> <p>技術・家庭(家庭分野)は、開隆堂を選定している。開隆堂は、「幼児の衣服と食べ方の特徴」、「消費者としての力をつけよう」など、学習を深めたり広げたりして、さらに探究していく内容が掲載されており、自主的に学ぶ姿勢を育てることに適している。</p> <p>英語は、教出を選定している。教出は、各小単元に、教科書本文で学習した語句・文法事項などを活用した即興的な対話をする活動や生徒自らの思いや意見を書く活動が豊富に設定されており、このことは、グローバル化が進む国際社会において、英語を使って積極的に対話したり、他者と意見を交流したりする力を育成することに有効であると考えられる。</p> <p>以上で、広島中学校の選定状況についての説明を終わる。</p> <p>続けて、資料2 県立三次中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書の選定状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>次に、三次中学校について説明する。</p> <p>資料2の1ページを御覧いただきたい。三次中学校では、各教科の学習を通して、「知」・「徳」・「体」・「志」・「美」の調和のとれた人格を形成するために、六つ目の観点に、三つの視点を設定しております。</p> <p>一つ目は、「知性、探究心、創造性、逞しさを育むための工夫」、二つ目は、「人間の多様性を尊重し、地球規模の視野で他者と協働する力を育てるための工夫」、三つ目は、「伝統を重んじるとともに、人類の発展に貢献しようとする高い志をもたせるための工夫」である。</p> <p>三次中学校においても、全ての発行者の教科用図書について、調査研究を行った結果、前回作成した資料を修正する必要はなかった。</p> <p>広島中学校と同様に、A3別冊の別紙6に、全ての教科において、観点、視点ごとに学習指導要領に基づいた評価基準を設定し、評価した結果をまと</p>
---------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>会長</p> <p>事務局 (義務教育指導課担当者)</p>	<p>めている。</p> <p>A 4 の資料 2 の 2 ページを御覧ください。こちらに選定結果の一覧を示しているが、全ての教科において、昨年度の選定結果からの変更はなかった。</p> <p>選定理由については、広島中学校及びこの後説明する広島叡智学園中学校と異なる発行者を選定している国語について説明する。</p> <p>国語は、光村を選定している。光村は、創造性を育むことにつながる、創作文や意見文などの感じたことや考えたことを書く活動が扱われている教材が巻末資料に掲載されているとともに、書く際に活用できる言葉が種類別に掲載されていた。また、人類の発展に貢献しようとする高い志をもたせることにつながる、人類の発展等に尽くした人物を取り上げた読み物教材が、全ての学年に掲載されていた。したがって、国語は光村を選定している。</p> <p>以上で、三次中学校の選定状況についての説明を終わる。</p> <p>それでは、資料 3 県立広島叡智学園中学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書を選定状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>最後に、広島叡智学園中学校について説明する。</p> <p>資料 3 の 1 ページを御覧いただきたい。広島叡智学園中学校では、社会の持続的な平和と発展に向け、世界中のどこにおいても、地域や世界の「より善い未来」を創造できるリーダーの育成するために、六つ目の観点に、次の二つの視点を設定している。</p> <p>一つ目は、「知識・技能の深い理解を促し、創造的・批判的思考力を育成するための工夫」、二つ目は、「社会の持続的な平和と発展に向け、異なる文化・価値観を尊重しながら協働する力を育成するための工夫」である。</p> <p>広島叡智学園中学校においても、全ての発行者の教科用図書について、調査研究を行った結果、前回作成した資料を修正する必要はなかった。</p> <p>また、他の 2 校と同様に、A 3 別冊の別紙 6 に、全ての教科において、観点、視点ごとに学習指導要領に基づいた評価基準を設定し、評価した結果をまとめている。</p> <p>A 4 の資料 2 の 2 ページを御覧いただきたい。こちらに選定結果の一覧を示しているが、全ての教科において、昨年度の選定結果からの変更はなかった。</p> <p>選定理由については、他の 2 校と異なる発行者を選定している教科、保健体育、技術・家庭（技術分野）及び英語について説明する。</p> <p>まず、保健体育は、東書を選定している。東書は、国際的なスポーツやスポーツにかかわる様々な立場についての内容が掲載され、スポーツの文化的意義を多面的・多角的に考察させる資料が豊富であるため、異なる文化・価値観を尊重しながら協働する力を育成することに有効であると考えます。</p> <p>技術・家庭（技術分野）は、東書を選定している。東書は、情報モラルについて考え、情報社会において適正に活動する能力と態度を育成するために、内容 D 「情報に関する技術」だけでなく、他内容においても情報モラルへの配慮する内容が示されており、内容 D と関連付けて指導できる工夫がされていた。</p> <p>英語は、光村を選定している。光村は、自分の考えをもたせ、表現するだけでなく、自分の意見を批判的に見つめ直し、自分の考えをもう一度書く活動等、自分の考えを振り返る機会が設定されていました。このことは、多様な価値観に触れるグローバル社会において、創造的・批判的思考力を働かせながら、英語を使って、他者と意見を交流したりする力を育成することに有効であると考えます。</p> <p>以上で、広島叡智学園中学校の選定状況についての説明を終わる。</p>
---------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会 長	<p>それでは、先ほどの説明について、15分ほどグループで意見交換を行っていただきたい。</p> <p><意見交換（15分）></p>
会 長	<p>それでは、グループで出た御意見、御質問を紹介していただきたい。</p>
委 員	<p>三つの学校がそれぞれ特色のある学校づくりをされており、観点6に学校の特色を生かして教科書を選定されているということがよく分かった。</p>
委 員	<p>3校が違う教科書を選んでいるところを中心に見てみると、学校の特色と教科書を選んだ理由が整合していると思った。</p>
委 員	<p>これだけ調べられて、適切に調査研究され、選定されているということが改めてよく分かった。また、それぞれの学校の特色であるグローバルだとか、国際的に通用するだとか、伝統文化を大切にしていこうといったことについて校内の選定会議で協議され、県の教育委員会とも連携されているということがよく分かった。</p>
委 員	<p>観点6に基づいた教科書選びは、各学校の特色につながっておりよいと思う。</p>
委 員	<p>英語の選定理由を比べてみると、選定している発行者が違うのに3校とも一文目が同じ表現になっていたが、それぞれの教科書のよさは違うのではないかと思った。また、観点6に基づく理由については、同じ発行者を選定していても、学校の特色に合わせた教科書のよさは違うと思うので、それがもっと伝わるように書かれていると私たちにも分かりやすい。</p>
会 長	<p>英語の選定について意見が出た。事務局から回答をお願いする。</p>
事務局 (義務教育指導課担当者)	<p>整理して、後程回答する。</p>
会 長	<p>それでは、資料4令和2年度県立特別支援学校の小学部において使用する教科用図書の選定状況及び資料5令和2年度県立特別支援学校の中学部において使用する教科用図書（「特別の教科 道徳」を除く）の選定状況について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局 (特別支援教育課担当者)	<p>資料4及び資料5を用いて、県立特別支援学校の小学部及び中学部における令和2年度に使用する教科用図書の選定状況について説明する。</p> <p>今年度は、特別支援学校小学部で使用する小学校用教科用図書、中学部で使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、いわゆる絵本等の「一般図書」を採択する。</p> <p>資料4の1ページを御覧いただきたい。まず、県立特別支援学校の教科書採択のスケジュールについて説明する。</p> <p>右端の県立義務教育諸学校の欄を御覧いただきたい。県立特別支援学校では、採択基本方針に基づき、5月以降、各学校に教科書選定会議を設置するとともに、選定資料に基づき調査研究を行った。</p> <p>各校は選定した教科用図書について、採択申請書、選定理由書とともに、7月5日までに、県教育委員会に提出している。</p>

県教育委員会の欄を御覧いただきたい。各校から提出のあった採択申請書及び選定理由書の点検を行うとともに、本日、第3回選定審議会でお諮りし、その後教育委員会会議で指揮を受けた後、8月31日までに採択手続きを行う。2ページを御覧いただきたい。

「令和元年度県立特別支援学校における教科書選定会議の状況」について示している。各校では調査研究の観点に基づき、選定資料、教科書見本等を参考に調査研究を行うとともに、すべての学校で教科書選定会議を設置している。構成員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものでないこと、特定の教科書発行者と関係を有するものでないことを、校長が確認済みである。この会議の開催回数は7月5日現在で、各校を平均すると2.3回となっている。

続いて、特別支援学校小学部で使用する「小学校用教科用図書」の選定状況について説明する。

3ページを御覧いただきたい。

特別支援学校で使用する小学校用教科用図書の調査研究についてである。教科書選定に当たり、各校ではこの調査研究の観点に基づき、選定資料や教科書見本等を参考に、調査研究を行った。

4ページを御覧いただきたい。

「令和2年度県立特別支援学校の小学部で使用する教科用図書の選定状況」である。

表は、横に障害種別の校名、縦に検定済教科書、著作教科書、絵本等の一般図書等、使用する教科書の種類を示している。

視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の特別支援学校は、小学校の教育課程に準ずる教育を行っており、検定済教科書を使用する。

これから障害種別ごとに詳細を説明するが、時間の都合上、特徴的な例を挙げて説明する。

6ページを御覧いただきたい。

視覚障害特別支援学校である広島中央特別支援学校である。

視覚障害特別支援学校では、点字教科書を使用する児童、拡大教科書を使用する児童及び通常の教科書を工夫して使用する児童が在籍するため、点字教科書が発行される教科については原則、点字教科書の原典となる発行者を選定する。

原典となる発行者は、写真や図が多すぎず構成がシンプルであることなど、点訳のしやすさや、弱視児童が使用することを考慮して、文部科学省が決定する。先日、国語は「光村」、社会は「教出」、算数は「大日本」、理科は「東書」、英語は「開隆堂」、道徳は「教出」に決定した旨の通知があり、広島中央特別支援学校では、それらの発行者の教科書を選定している。

音楽、家庭、保健については、点字出版社が一般図書として点字教科書を作成する。原典となる発行者がまだ決まっていないため「未定」としている。

書写、地図、生活、図画工作については、点字教科書が作成されないため、各発行者の教科書を視覚障害の観点で調査研究し、選定している。

資料8ページの6行目、図画工作科を御覧いただきたい。開隆堂を選定している。

選定理由として、各題材についての学習の要点が示され、材料や用具の扱い方についての説明が分かりやすく記載されていることや、視覚のみを活用する光を題材とした教材が少ないこと、視覚以外の方法を使って表現、鑑賞する活動が多く取り上げていることを選定理由としている。

(スクリーン提示) 御覧のように、触覚や全身の皮膚感覚等を活用した題材が多い事を理由に挙げている。

書写、地図、生活についても、文字が大きい、色がはっきりしている、ページ構成がシンプルであることなど、視覚障害のある児童が扱いやすい工夫を

した発行者を選定している。

次に、聴覚障害特別支援学校である広島南、尾道、呉南特別支援学校についてである。3校は合同で調査研究を行い、聴覚障害に適した教科書を選定している。

資料9ページ、広島南特別支援学校を例に説明する。

3行目、社会科を御覧いただきたい。東書を選定している。

選定理由として、「つかむ→調べる→まとめる・いかす」の学習の流れが分かりやすいとある。

(スクリーン提示)「つかむ」で学習問題を作り、「調べる」「まとめる」「生かす」という学習の進め方で教科書が展開されており、例えば「調べる」では、御覧のように、調べ方やまとめかたのポイントが示されている。

また、キャラクターの問いや、資料や写真のサイズが大きめであることなど、視覚情報が充実しており、それらの資料と教科書の文章を結びつけることで、聴覚障害のある児童が内容を理解しやすい。

11ページを御覧いただきたい。

表の一番上、理科では「啓林館」を選定している。

(スライド提示)選定理由として、学習の流れがフォント、着色、枠等で分けて示されており、視覚的に分かりやすいこと、学習の手順の文と図表イラストが対応して示されているため、深い学びにつなげる学習がしやすいことなどを挙げている。

続いて、表の一番下、英語科の教科書として「東書」を選定している。

(スクリーン提示)このように、品詞を色分けしている箇所が多く視覚的に文法をつかみやすいこと、学習のめあてが10文節以下で端的に示されていることなどを理由に挙げている。

その他の教科においても、視覚情報が豊富であることや、学習課題が端的に示されていることなど、聴覚障害のある児童が学習を進めやすい工夫がある発行者を選定している。

次に、肢体不自由特別支援学校である広島、福山、西条特別支援学校の選定状況である。これら3校も、肢体不自由の観点から3校合同で調査研究を行い、共通の教科書を選定している。

13ページを御覧いただきたい。

広島特別支援学校を例に説明する。

4行目、地図について、「帝国」を選定している。

(スクリーン提示)選定理由として、地図帳の使い方が解説してあり、資料活用能力を身に付けやすいこと、このように2者を比較したときに、県名や地名などの文字や、県境の線がより分かりやすいことなどを挙げている。

続いて表の一番下、生活科の教科書として「東書」を選定している。

(スクリーン提示)選定理由として、折込ページ数が少なく肢体不自由のある児童が扱いやすいことその他、文字の大きさが読みやすいことや、紙面右端の定位置に「やくそく」欄があり、生活上必要な健康・安全や公共のマナーなどの習慣や技能を身に付けることができることを挙げている。

14ページを御覧いただきたい。

表の1番上、音楽科では「教芸」を選定している。折込ページが少ないこと、上肢や下肢の複雑な動きを必要とする内容が比較的少ないことなど、肢体不自由のある児童が学習しやすいことを理由に挙げている。

資料15ページを御覧ください。

病弱特別支援学校である広島西特別支援学校の選定状況である。

表の一番上、国語科の教科書として「光村」を選定している。

選定理由として、情報機器の活用や健康にかかわる内容を扱っていること、

	<p>絵や写真が豊富に掲載されていることなど、病弱の児童の実態に応じた内容であることを理由にしている。</p> <p>(スライド提示) こちらは光村第6学年の教科書に掲載されている教材文である。笑いと心、心の時間と時計の時間の関係について扱った教材や、インターネットなどのメディアやプログラミング、AIなどを扱った内容など、光村ではこうした教材を多く取り上げており、病弱の児童の学習意欲を高めることができると考えている。</p> <p>表の5行目、算数科では「東書」を選定している。</p> <p>(スライド提示) 選定理由として、パラリンピックに関連する内容があり、児童が興味・関心をもちやすいこと、折込ページが少ないこと、上下2分冊になっており、重量による負担が少ないことなどを挙げている。</p> <p>プログラミング体験としてコンピュータを活用する内容が取り上げられている。コンピュータ等の情報機器を効果的に活用することで、運動、学習時間、学習場所に制約のある病弱の児童が、学習に興味・関心をもって取り組むことができると考えている。</p> <p>表の6行目、理科では「啓林館」を選定している。</p> <p>脚注の情報や、絵、実物大の写真、2次元コードを読み取ることによってインターネット上の様々な情報を得られるといった工夫があり、運動や学習場所に制限のある児童が、活動や実験のイメージを得やすいことを理由としている。</p> <p>(スクリーン提示) このような2次元コードをスマートフォンなどで読み込むことでインターネット上の情報にアクセスできる。</p> <p>続いて、資料5を用いて、県立特別支援学校中学部における「特別の教科道徳」を除く各教科の選定状況について説明する。</p> <p>資料5の2ページを御覧いただきたい。</p> <p>中学部で使用する中学校用検定済教科書については、今年度は「特別の教科道徳」を除く全教科の採択の年に当たるが、今年度採択した教科書は、来年度1年間のみ使用する。</p> <p>各校では、県教育委員会が作成した選定資料等や、4年間の使用実績を踏まえて調査研究を行い、その結果、どの学校も全ての教科について、現在使用している発行者を選定している。</p> <p>選定理由は4ページ以降に示しているので、後程御覧いただきたい。</p> <p>以上で説明を終わる。</p>
会 長	<p>それでは、資料6 令和2年度知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している特別支援学校の小学部及び中学部において使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書及び一般図書の選定状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (特別支援教育課担当者)	<p>資料6を使って、令和2年度に知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している特別支援学校の小学部及び中学部が使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科書及び一般図書の選定状況について説明する。</p> <p>資料6の1ページを御覧いただきたい。</p> <p>まず初めに、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書、これを絵本等の一般図書と呼んでいるが、この一般図書の使用について説明する。</p> <p>中ほどの表は、知的障害特別支援学校の小学部、中学部の各教科を示している。</p> <p>この表に示している各教科は、特別支援学校学習指導要領に示されている知的障害特別支援学校における各教科を指しており、小学校の学習指導要領</p>

の各教科とは指導目標及び指導内容が異なる。小・中学部では、国語、算数、数学、音楽については知的障害者用の著作教科書がある。

その下の段の教科については、著作教科書が発行されていない。そのため市販の絵本等の一般図書を教科用図書として使用することができる。また、障害の状態が重い児童生徒で、上段の著作教科書を使用することが適当でない場合にも、この絵本等の一般図書を使用することができる。

2 ページを御覧いただきたい。

教科書選定の観点及び調査研究の視点を示したものである。

絵本等の一般図書は、各教科の目標を達成するための主たる教材として作成されたものではない。また、県立の特別支援学校は、知的障害特別支援学校の他に、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等の障害種別になっており、視覚障害等と知的障害が重複している児童生徒が在籍している。

そのため、ここに示す教科書選定の観点・視点で、絵本等の一般図書の調査研究を行い、児童生徒の障害の種類、程度、能力・特性及び発達段階に最もふさわしい内容の教科用図書を選定する必要がある。

続いて、各校の選定状況について説明する。

3 ページを御覧いただきたい。

「令和2年度知的障害のある児童又は生徒の教育課程を編成している特別支援学校の小学部及び中学部で使用する文部科学省著作特別支援学校知的障害者用教科用図書及び一般図書の選定状況」を示している。

左側に特別支援学校を障害種別ごとに掲載している。

文部科学省著作知的障害者用教科用図書については、表の○印で示しているとおり、障害の状態が重い児童生徒が在籍している西条特別支援学校八本松分級を除き、全ての特別支援学校の小学部、中学部において選定している。

絵本等の一般図書については、一般図書一覧に掲載している図書と、一般図書一覧掲載以外の図書の点数を分けて示している。

選定状況を見ると、小学部では264点の一般図書を選定しているが、そのうち「一般図書一覧」掲載図書は203点である。

中学部では、197点の一般図書を選定しており、そのうち「一般図書一覧」掲載図書は160点である。

(資料6) 4 ページから、各学校が選定した一般図書の内訳について、学部別、学校別に「平成32年度用一般図書一覧」掲載図書、「平成32年度用一般図書一覧」以外の図書として表にまとめた。小学部が4 ページから、中学部が10ページからとなっている。

資料14ページを御覧いただきたい。

ここからは、各特別支援学校から提出のあった教科用図書選定理由書(抜粋)を用いて、小学部の生活科を例に具体的に説明する。

絵本等の一般図書は、各教科の指導を目的としてつくられているわけではない。そのため、一般図書を選定する際には、学習指導要領段階等の欄に、当該図書が学習指導要領の内容のどこに該当する図書なのかが分かるように、内容項目の番号を示すようにしている。

知的障害特別支援学校の例として、三原特別支援学校小学部単一障害 第3学年の選定理由書の抜粋を示している。

表の2行目、太枠を御覧いただきたい。生活科の図書として、くもん出版の「はとのクルックのとけいえほん」という一般図書を選定している。

対応する学習指導要領の段階等については、小学部生活科2段階、内容は「ウ 日課・予定」である。

(※スクリーン提示)

選定理由として、「自分で時計を動かせる仕組みになっており、時間を視覚的に確認しながら学習することができるため、自立した生活に向けて、日課に沿って見通しをもって行動する力を養うことができる」としている。

続いて15ページを御覧いただきたい。

視覚障害特別支援学校である広島中央特別支援学校についてである。

視覚障害と知的障害を併せ有する児童が在籍する重複障害の教育課程、第2学年の選定理由書抜粋である。

表の太枠、生活科の教科書として、偕成社の「エリックカールの絵本 はらぺこあおむし」を選定している。

(※スクリーン提示)

選定理由として、リズムカルな表現で、あおむしから蝶に成長する過程を楽しみながら学習することができる、数や曜日、食べ物などを穴の開いたページに触れて手で確かめながら読み進むことができる、としている。視覚障害と知的障害を併せ有する児童が、触覚なども活用しながら楽しんで学習できると考えている。

16ページを御覧いただきたい。

聴覚障害特別支援学校である広島南特別支援学校についてである。聴覚障害と知的障害を併せ有する児童が在籍する重複障害・第1学年の選定理由書の抜粋である。

表の一番上、生活科を御覧いただきたい。第1学年では、あかね書房の「かばくん・くらしのえほん1 かばくんのいちにち」を選定している。

学習指導要領段階等として、小学部の生活科1段階、該当する内容項目として「ア 基本的な生活習慣」「ケ きまり」「ウ 日課・予定」「コ 社会の仕組みと公共施設」としている。

(※スクリーン提示)

選定理由として「主人公の行動を通して着替えや食事など一日の生活の様子や物の名称などが取り上げられており、読み聞かせや話し合いに活用できる。日常生活に必要な身近生活の基礎的能力と態度を育てるのに役立つ。挿絵が写実的で色使いが見やすく、視覚的に理解しやすい。」としている。

17ページを御覧いただきたい。

肢体不自由の特別支援学校である西条特別支援学校小学部 第5学年の選定理由書抜粋である。

表の2行目、太枠を御覧いただきたい。生活科の教科書として、くもん出版の「生活図鑑カード 生活道具カード」を選定している。

対応する学習指導要領の内容項目は小学部生活科3段階「ア 基本的な生活習慣」「キ 手伝い・仕事」としている。

(※スクリーン提示)

選定理由として「日常生活で使う道具31品が写実的なイラストで取り上げられており、道具を通して、日常生活に必要な身近処理や手伝い等に関する知識や、それらに進んで取り組む態度を身に付けることができる。カードは1枚ずつ取り出すことができ、使いやすい。」としている。

18ページを御覧いただきたい。

病弱特別支援学校である広島西特別支援学校小学部第5学年の選定理由の抜粋である。

表の3行目、太枠を御覧いただきたい。生活科の教科書として、戸田デザインの「にっぽんちず絵本」を選定している。

対応する内容項目は、小学部生活科3段階「コ 社会の仕組みと公共施設」である。

	<p>(※スクリーン提示)</p> <p>選定理由として、「日本各地域の地名とその土地の特色や地理的な内容が端的でカラフルなイラストと文で表現されている。関連するクイズも掲載されており、児童の興味を引く内容である。図版や文字等は大きく、装丁は薄く軽量であるため、病棟内で提示しやすい」としている。</p> <p>以上、一般図書の選定状況及び選定理由である。</p> <p>現在、各校の採択申請書及び選定理由書の点検を行っているところである。これで説明を終わる。</p>
会 長	<p>それでは、ただ今の説明について、10分ほどグループで意見交換を行ってください。</p> <p><意見交換（10分）></p>
会 長	<p>グループで出た御意見，御質問を順番に紹介していただきたい。</p>
委 員	<p>二次元コードを使って，スクリーン等に映して授業ができることで，病弱のお子さんも体験的に学習ができるのがよいと思った。</p>
委 員	<p>教科書が採択された後，点字や拡大教科書になることがあるようなので，例えばこの教科書は点字にしやすい教科書なのか，内容だけでなく色などが障害がある子に優しいかどうかという視点も含めた選定をしていくということをお話していただき，一人一人の子供に合った教科書を選定していただいていることがよく分かった。教科書を選ぶ先生方がそのような視点をもつことが大切なのだということもよく分かった。</p>
委 員	<p>地図についての説明の際に，肢体不自由の子供に対して，文字が見えやすいとか，パッと見て情報が取れるようにとあったが，肢体不自由の子供たちであれば，持ちやすいとか開きやすいとかの方が大事なのではないかと思って尋ねたら，肢体不自由の子供は経験値が多くないので，パッと見て情報が分かるということがとても大事な要素であることを教えていただき，納得した。</p>
委 員	<p>目の前の生徒は，それぞれ障害の程度が違うので，教科書の選定はとても難しいと思うが，それぞれの学校が学習指導要領の目標を達成するために6年間を見通した計画を立てており，目標を達成するために教科書を選んでいることということをお話していただいた。</p>
委 員	<p>一般図書一覧に掲載されているもの以外の図書を選ぶ学校があるのはなぜか気になっていたが，一般図書一覧に掲載されている図書は，発行数が多いものであり，それ以外の図書でも，子供たちにとっていいものがあれば学校として選んでいるということをお話していただいた。</p>
委 員	<p>教科書選定の観点に重きを置いて，丁寧に選定されているということが感じられた。</p>
委 員	<p>点字の教科書は文科省が決めておられるので，広島中央特別支援学校では，国語とか算数，理科などは点字教科書が発行される出版者を選ぶ形になるので，もっといろいろ選べるとよいのにと感じた。ただ，点字の教科書は必要部数も少ないし，いろいろと考えられているのだろうとは理解している。</p>
委 員	<p>二次元コードには，いろんな内容のものがあった。不要だと思うものもあ</p>

	<p>れば、外に出たくても出にくいお子さんが、山に関わる教材について学ぶにあたって、空から見た風景がさっと流れて朗読が始まるようなものもあるなど、二次元コードは有効だと思った。ただ、内容の良し悪しを見ていく必要はあると感じた。</p>
会 長	<p>事務局からの回答を求めるような質問はなかったが、何か事務局から付け加えることはあるか。</p>
事務局 (特別支援教育課担当者)	<p>補足とまではいかないが、点字教科書の原典がどう決まるのかということについて、文科省は視覚障害特別支援学校の先生等の視覚障害教育の専門家を集めて会議をされ、点訳のしやすいものという視点だけでなく、その基になる教科書をそのまま使う場合や拡大教科書として使う場合でも見やすいかということも考慮して、原典となる教科書を決めていると伺っている。そのため、視覚に障害がある児童生徒が使いやすい点字教科書については、元々しっかり調査研究をされている、国が決めた教科書ということになる。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、先程意見の出ていた県立中学校の英語の選定について、事務局から回答をお願いします。</p>
事務局 (義務教育指導課担当者)	<p>一つ目の、違う発行者を選んでいるのに選定理由の一文目が同じであるという御指摘については、一文目は、観点1の視点等について述べており、A3の資料にお示ししているように、各視点にはそれぞれ評価基準を設定している。その評価基準に基づいて調査した結果、光村も教出もA評価となったため、同じような表現になったと考えている。</p> <p>二つ目の、観点6に基づく理由について、一部が違うだけでよく似ているが、同じ発行者を選定していても、学校の特色に合わせた教科書のよさは違うのではないかという御指摘についてだが、選定理由は、基本的に他の発行者と差がついた項目について記載している。具体的な調査項目が3校で似ているものもあり、同じ発行者を選定した場合、似た記載になったと考えられる。</p> <p>しかしながら、各学校の特色に基づいた観点・視点から見た教科書のよさが分かるよう工夫する必要がある、書きぶりについて検討したい。</p>
会 長	<p>指摘のあった部分の書きぶりについて、事務局の方で検討するという事である。修正した内容の確認については、私の方に一任していただいてもよろしいか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>その他、御意見・御質問等はないか。</p>
委 員	<p>(なし。)</p>
会 長	<p>それでは、事務局から説明があった、各校の選定状況について、適切に処理されていると御了解いただいたものとする。</p>
	<p>以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。</p>